

不動産の相続手続きと 税金対策の新常識！

「相続ってまだ先の話…」と思いませんか？

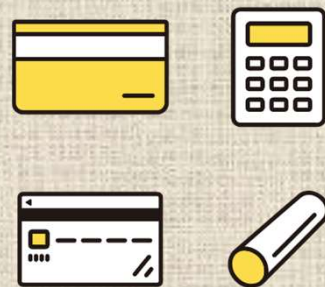
2024年(令和6年)から不動産の「相続登記」が義務化され、放置すると過料のリスクもあります。

不動産や預貯金の分け方、税金対策など、ちょっとした対策で家族の負担や税金が大きく変わります！

セミナーでは、相続専門の司法書士と税理士が以下の3つを分かりやすく紹介します。

- 相続登記の義務と最新ポイント
- 不動産相続の基礎知識
- 賢い生前対策と税金のコツ

「何を準備すればいいかわからない」
「家族に迷惑をかけたくない」
そんな不安を解消しませんか？



参加費
無料



日時 令和7年10月18日(土) 午前10:00 ~ 11:30
場所 桜井市立中央公民館 2階 視聴覚室
講師 石橋 徹也(司法書士法人 COMMON事務所)
西山 正彦(西山正彦税理士事務所)
庵前 一佐(ソニー生命保険株式会社)
対象 桜井市に在住、在勤、在学の方
定員 20名(応募者多数の場合は抽選)
申込 令和7年10月3日(金)までに右記の二次元コードから
主催 桜井市立中央公民館 0744-45-0965 月・火休館
〒633-0062 桜井市大字粟殿202(桜井市役所南側)



お申込みはこちら